

## 琴似地区歴史探訪ガイド

# 開拓使最初の屯田兵村

## 屯田兵と琴似屯田兵村

屯田兵制度は、明治政府が北海道の開拓と北方警備を主な目的として、兵士と農民の両面を担う人々を北海道の各地に計画的に配備していくことを内容としたもので、1873年（明治6年）に制度実施が決まりました。

当初の屯田兵の募集は、明治維新によって家禄を失い、生活に困窮していた士族の救済を目的としていましたし、政府に抵抗した者たちをできるだけ遠くへ追いやるという意図もありました。

そのため、募集の範囲は北海道内では旧松前藩のほか、青森・宮城・酒田（現在の山形県）の三県で、戊辰戦争に敗れた側の士族を想定していました。

しかし、思うように集まらなかつたため、期間を延長し、年齢条件を緩和した上に、平民も加えて再募集しなければなりませんでした。

こうして1875年（明治8年）に198戸が入植し、その後追加や分家補充があつて208戸となりました。開拓使最初の屯田兵村の誕生でした。

次いで、1876年（明治9年）には発寒には32戸が入植し、琴似屯田兵村の分村となり、合計240戸をもつて第一大隊第一中隊が編成されました。



▲正装の屯田兵（琴似屯田歴史館資料室蔵）

道内には全部で37の兵村が設置されました。中でも琴似屯田兵村は、多くの人材を育てて他の兵村に送り出し、指導をするという重要な役目を果たしました。兵員から将校となり、道内各地に新設される屯田兵村の指導に活躍した人は10人になりました。数々の失敗から試行錯誤を重ねた琴似屯田兵村での実体験が、他の兵村で活躍する人々を育てたのです。



▲琴似屯田兵村兵屋跡（琴似2条5丁目）

## 練兵と実験的農業

屯田兵は兵士として戦えるよう厳しい軍事訓練に従事し、毎日の練兵訓練に加え、月に3～4回の射撃訓練や春秋二期の大演習などがありました。また、札幌市街の巡回など治安維持や災害救助にも関わりました。

一方、北海道という寒冷地でのような農業が可能なのかを探るため、養蚕や亞麻などをはじめ、リンゴ、サクランボなどの果樹の栽培にも取り組みました。そのほか、豆、ジャガイモなど、今の北海道の農業で定着している作物の多くはこの時期に試作され始めたといつてもいいものばかりです。

実験段階であつた北海道での農業は全く経験のない士族にとっては他に模範とする農家もなく、苦難の連続でした。



▲屯田兵屋（琴似1条7丁目琴似神社境内）

## 琴似神社とのかかわり

1881年（明治14年）明治天皇の北海道御巡幸が行われ、屯田兵はその奉迎警備の任に当りました。

御一行は、中隊本部や屯田兵が生産した繭糸、真綿、麻網等の他、屯田兵屋の内部や開墾地、また、琴似神社境内に在った養蚕室（授産場）をご覧になりました。

屯田兵は9月4日に、陛下の東京御幸の安泰を祈願し、今後の任務遂行を誓いました。この日は、秋の琴似神社の例祭日となっています。また春には、屯田兵の入植完了日の5月27日が例祭日となっています。

## 屯田兵の一 日

屯田兵はどのような一日を過ごしているのでしょうか。

屯田兵は、現在の西区役所のところにあつた中隊本部に毎日集合し、訓練を受けたり、共同作業にあたつたりしました。毎日の日課は次のようなもので、ラッパでの合団に従つて動いていました。

9月30日まで		4月1日から		10月1日から翌年3月31日	
起床	午前4時	起床	午前5時	起床	午前5時
就業	午前6時	就業	午前7時	就業	午前7時
食事	正午12時	食事	正午12時	食事	正午12時
就業	午後1時	就業	午後1時	就業	午後1時
引揚	午後6時	引揚	午後5時	引揚	午後5時

このほかに、毎月1回は大隊本部に各中隊が集合して大隊の練兵訓練があり、演習日及び定例の休日以外は農地の開墾作業が義務付けられていたのでした。

屯田兵の生活には、日常の行動についての規則があり、毎朝の起床に始まり武器・農具の整頓や手入れ、兵屋周辺や道路の清掃など詳細なものでした。もちろん、屯田兵の家族も同様で、定期的に兵屋検査なども行われました。それは兵屋内だけでなく、与えられた武器や農具にも及ぶため、日頃の手入れなど怠ることはありませんでした。

当時使用していた農機具などは、「琴似屯田歴史館資料室」に展示されています。



▲「琴似屯田授産場跡」碑（琴似1条7丁目琴似神社境内）